

志木市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画（素案）

意見公募手続（パブリックコメント）実施方法

【趣 旨】

「志木市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画」の策定にあたり、計画についての政策形成過程における市民参加の機会を確保するため、素案に対する意見公募手続を実施する

【募集期間】

令和2年12月23日（水）から令和3年1月22日（金）まで（31日間）

【募集内容】

志木市高齢者保健福祉計画・志木市第8期介護保険事業計画（素案）に対するご意見・ご提案

【意見を提出できる方】

- ・ 市内に住所を有する方
- ・ 市内に事務所又は事業所を有する方
- ・ 市内の事務所又は事業所に勤務する方
- ・ 市内の学校に在学する方
- ・ 市に納税義務を有する方
- ・ 意見公募手続に係る施策等につき利害関係を有する方

【計画（素案）の閲覧方法】

- ・ 志木市ホームページから閲覧可能
- ・ 長寿応援課、柳瀬川駅前・志木市役所（仮設）出張所、いろは遊学館、宗岡公民館、宗岡第二公民館、いろは遊学図書館、福祉センター、第二福祉センターで閲覧可能

【意見提出方法】

市民意見シートに必要事項（住所、氏名、計画素案に対するご意見・ご提案）を記入のうえ、郵便、ファックス、Eメールまたは持参のいずれかの方法で提出（志木市ホームページの電子申請・届出サービスからも提出可能）

【その他】

- ・ いただいたご意見・ご提案は、とりまとめのうえ、市の考え方とあわせて市ホームページで公表
- ・ いただいたご意見・ご提案に対する個別の回答は不可。また、匿名によるご意見の提出や電話・来庁による口頭での申し出は不可
- ・ いただいたご意見・ご提案は返却不可